阿賀野市総合計画（案）に対するご意見と市の考え方

阿賀野市総合計画（案）へのパブリックコメント募集に対し、寄せられたご意見とそれに対する市の考え方を公表します。

■意見募集期間　　平成２８年１月１２日（火）～１月２７日（水）

■人　　数　　意見提出者４名（提出意見７項目）

No.１【基本構想について】

いただいたご意見
●該当箇所：第１章　基本構想　１．基本構想の考え方（30 ページ）
「まちの将来像や期限を設定した目標は設定しません。」とあるが、設定した方がよいのではないでしょうか。 なぜなら、阿賀野市の未来像があるから、そこに向かって計画ができると思います。 現状は厳しいかもしれませんが、今まで積み上げて来たものは十分ですが、これからの阿賀野市を魅力あるまちにして、住んで良かった、住み続けたいと思え、また、隣接地域や他県から移住したいと希望者が増えるまちづくりをしないと阿賀野市の活性化はないと思います。 観光に力を入れたらどうでしょうか。
ご意見に対する市の考え方
基本構想は、阿賀野市のまちづくりは、こうあるべきだという根本の考えを示すものであるという位置付けとしているため、「まちの将来像」は設定しないこととしました。加えて、「まちの将来像」は、漠然としたイメージであるため、計画終了時点において、それが実現されたかどうかを客観的に判断することは極めて難しく、目標管理型の計画にするという策定方針にそぐわないものと考えています。また、ご指摘のように、人口減少に歯止めをかけるには、魅力あるまちづくりが不可欠であり、人口の将来展望を踏まえて、まちづくりを展開する必要があることから、別に「人口ビジョン」を定めているとともに、具体の政策や施策を示す基本計画においては、まちづくりの目標として「元気で明るく活力のある魅力的なまち」を掲げています。 なお、ご意見を踏まえて、一部文言を削除することとします。 次に、観光に力を入れたらどうかということにつきましては、ご意見のとおり基本計画において、「観光の振興」を重点的に取り組む施策の１つとしており、これに積極的に取り組むことにしています。

修正の有無	有（次ページ参照）

現　行　案
基本構想は、阿賀野市のまちづくりの方向性を示すなどまちづくりの理念であるため、まちの将来像や期限を設定した目標等は設定しません。 ただし、『市勢』を示すいくつかのまちづくり指標を設定し、その数値動向を定期的に確認することで基本構想並びに阿賀野市の経営について状況が把握できるようにします。 なお、基本構想の期間は、平成２８年度から平成３６年度までの９年とし、まちづくりの具体の中期的な政策・施策・基本となる事業については、「基本計画」において設定します。
修　正　案
基本構想は、阿賀野市のまちづくりの方向性を示すものです。 基本構想の期間は、平成２８年度から平成３６年度までの９年とし、まちづくりの具体の中期的な政策・施策・基本となる事業については、「基本計画」において設定します。

No.２【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見
●該当箇所：政策１　安全・安心な暮らしの実現、施策１－２　健康づくりの推進
１－２－４　こころの健康づくりセミナーの実施
ご意見に対する市の考え方
こころの健康づくりセミナーについては、一般市民を対象とした「こころの健康講演会」、精神疾患家族を対象とした「夜間家族講座」、「いのちの電話」と共催の「こころの悩みを『聴く』セミナー」などを実施しています。 こころの健康づくりの推進については、平成 27 年 10 月に「自殺総合対策行動計画」を策定し、基本方針・重点事項と具体的な取組等を定め、各種事業を行っているところです。

修正の有無	無

No.３【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見
●該当箇所：政策１　安全・安心な暮らしの実現、施策１－３　生涯スポーツの充実
１－３－３　外部へＰＲし、内外に交流し合う企画と実行
ご意見に対する市の考え方
定期的に運動やスポーツを行っている市民が少ない状況であるため、利用しやすい施設の整備を計画的に進めること、運動やスポーツの楽しさを市民が体験できる機会を提供すること、の２点を重点的に取り組むこととしています。 ご意見いただいたようなスポーツを通じた交流の促進については、市の体育協会や競技団体が企画する大会等を支援することとし、マスコミへの情報提供やホームページ等を活用して市外にもＰＲしていきます。

修正の有無	無

No.４【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見
●該当箇所：政策１　安全・安心な暮らしの実現、施策１－４　地域福祉の推進
基本事業の２を次のように改める。 基本事業名：地域、近隣で支え合う仕組みづくり あるべき姿：自治会や近隣で支え合う仕組みができています。

指標名：自治会（複数区を含む）内で日常生活の支えを必要とする人への町内、住民が支え合える自治組織の形成

現状値：なし

目標値：全町（ブロック）に確立

（理由）

・事業名１に、担い手の育成として、ボランティアの参加人数増の期待や活動への参加を期待していますが、もちろん特定のボランティアに頼らざるを得ない福祉活動もあります。ここで地域として捉える範囲は阿賀野市全域を一括りとして、そこに応募するボランティアに頼る福祉活動を拡充したい、との期待であろうと理解します。

・約千人近い登録ボランティアの人数も、実は一人が複数のボランティアに係わっており、総人数から見れば人数的には 60％に近い人数しかボランティア活動そのものに参加していないのではないか、と推測します。

高齢者が増加傾向にある中で､わずか一握りのボランティアで目指す福祉推進が十分達成できるとお考えでしょうか。

・先に社会福祉協議会が「ささえ愛事業」の構想を示しました。

ゴミ出し、玄関前の除雪、買い物や電球の取替えなど、日常生活のちょっとした支えを必要とする事案に、社会福祉協議会が窓口になってボランティアを派遣しようとする考えのようです。

・わずか電球一つの取替えに社会福祉協議会に申し込み、遠方からボランティアの派遣を要請しなければならない、こんな近隣の絆がかけらもない地域の現実なのでしょうか。

であれば、見守りも含めて何よりも近隣、自治会内でまず支え合う地域づくりこそ急務ではないでしょうか。

・まず自治会単位、世帯数など少なければ複数の自治会を一ブロックとして単位形成をして、その中で町内ボランティアを専任し、連絡を受けて要望に応えていく、町内全員がボランティアの意識と態勢こそ、いま置かれている高齢化地域に対処する何よりの方策と考えます。

・阿賀野市が外に誇れる福祉の街とするためにも、改めて住民の絆を見直し、お互いに支え合っていこうとする意識の醸成と街づくりが望まれる時と考えます。

・この観点に立って、社会福祉協議会が推進しようとする「ささえ愛事業」の推進に待ったを掛けて、市の総合計画の中で構築されるべき重要な施策と考えます。

※社会福祉協議会が考えるものは、事案の程度によって差をつけた有料事業と考えていますが、自治会内にも地域通貨ともいうべきチケットを発行し､事案によって相当のチケットをもって支払うことにすれば、気兼ねなく頼める、一方で担当の方にも何がしかの手数料も入る、お互いが遠慮しないで支え合えるボランティアになるではないですか。

チケットも一町内で作ることは無駄。これこそ社会福祉協議会が準備し、必要な自治会などに少額有料で分けてやれば社会福祉協議会の事業ともなり、地域、自治会と連携した福祉活動が阿賀野市に確立するのではないでしょうか。

ご意見に対する市の考え方	
ご意見の「地域、近隣で支え合う仕組みづくり」等については、市の最終的な目指す姿と一致するものであり、基本事業１及び２は、これを実現するための第一歩であると考えています。この基本事業を進める中で、自治会を中心として地域住民が相互に協力し、支え合う体制づくりを目指していきます。 また、多様な生活課題の解決に向けて、様々な主体（ボランティア団体など）が展開（参画）できる取組も併せて推進していきます。さらに、各種ボランティア養成セミナーや講演会等を開催して、ボランティアの育成・確保及び発掘をして参りたいと考えております。なお、社会福祉協議会の「ささえ愛事業」については、まだ事業の詳細が示されておりませんが、地域福祉の推進に向けて有機的な連携を図っていきたいと考えています。	
修正の有無	無

No.５【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見
●該当箇所：政策２　子どもの育成支援の充実、施策２－２　学校教育の充実
２－２－５　家庭教育の連携した実施

ご意見に対する市の考え方	
家庭教育は全ての教育の出発点と考えています。子育てや子どもとの接し方などに関する保護者の悩みに適切に対応できるよう、家庭教育を支援する取組を進めていきます。	
修正の有無	無

No.６【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見
●該当箇所：政策４　地域経済の活性化、施策４－１　農業の振興
■施策をとりまく環境変化と課題／施策の基本方針 圃場整備率が…の最後に暴風被害対策の推進を付け加えていただきたい。 昨年の台風１５号の被害で、特に稲作農家は金銭的かつ精神的にも大きな打撃を受けています。 安田、笹神地区は、以前より風の被害がたびたびありましたが、最近では水原、京ヶ瀬地区においても被害が広がっています。 昔はハサ木があったとか、県営工業団地で丘がなくなったのでダシの風が水原地区に吹き込むようになったという話は、農家さんからよく聞きます。 圃場整備は、時代の要求かと思いますが、それに併せて暴風対策も推進していただきたい。

今回の暴風被害がほぼ阿賀野市のみという現状には、大変驚かされました。今、大きなエルニーニョ現象の中にあり、今年は暴風被害が出ないという保証はありません。

防風対策といっても具体的に私の貧しい考えでは、防風網、防風垣しか思いつきませんが、個人ではなく市として何か対策を考えてください。

五泉の馬下地区には、それらしい物があると聞きました。なお、椿並木で防風垣を作っている地区もあるらしいです。

阿賀野市は、ダシの風、荒川ダシという風道がありますので、昨年度被害の大きかった地区を皮切りに対策を講じていただきたい。試験的であれ、もしも効果があれば、個人対応の相乗効果も期待できます。

危機管理対策として、市の計画に入れていただきますようお願いします。

ご意見に対する市の考え方

圃場整備事業は、一部の基本要件を除き、田の区画、道・水路などをはじめとする全体の配置計画は、関係する農家の意見を反映して作成することとなっています。

並木は、農作業の支障になることや、圃場整備後は５０ａ以上の大区画となるためその効果が期待できない等の理由で、圃場整備事業における風対策は、風の吹く方向に合わせた田の配置計画にとどめることが一般的です。

並木用地を確保するには田の面積を削ることになりますし、圃場整備費用の 10%は農家が負担することになりますので、このような対策を行うかどうかは、農家の意向に委ねることになります。このほか、阿賀野市では堆肥の施用により地力を高め、気象要因に左右されにくい土づくりを積極的に進め、災害に強い圃場整備を目指しているところです。

修正の有無	無

No.７【基本計画の分野別計画について】

いただいたご意見

●該当箇所：政策４　地域経済の活性化、施策４－３　観光の振興

４－３－４　総合観光案内所の整備と強化

ご意見に対する市の考え方

来訪者への案内が総合的にできる観光案内所の設置は必要と考えています。現在は、うららの森情報発信館がその役割を担っていますが、多くの人が訪れる瓢湖や水原代官所周辺にも、うららの森と連携した観光案内所の整備を検討しているところです。

既存施設を有効に活用して、観光客目線に立っておもてなしのできる総合観光案内所の整備について、観光協会や旅館組合、商工会等、関係機関や団体と協議を進めていきます。

修正の有無	無